平成30年度

栃木県サービス管理責任者研修等受講資格取得研修

開催要項

１　目　的

　　　指定障害サービス事業所において、サービス管理責任者として従事するために必要な研修（「サービス管理責任者研修」）を受講するために、「サービス管理責任者研修実施について」（平成18年8月30日付け障発第0830004号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通　　知）に　定められた研修です。

２　開催期日

　　　1日目　平成30年7月11日（水）　9時30分～17時40分

　　　2日目　平成30年7月17日（火） 10時00分～16時25分

　　　※全日程（2日間）とも受講する必要があります。

３　実施主体

　　　特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会

４　開催会場

両日とも、とちぎ福祉プラザ　多目的ホール（宇都宮市若草1-10-6）

５　定　員

　　　300名

６　研修対象者

　　　概ね5年程度実務経験（保健福祉関係の資格等を有しない場合は、10年程度の実務経験）を満たし、今後、サービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者として栃木県内に所在する法人・施設等での業務に従事する者（予定者を含む）

７　研修日程

　　　別紙１「研修日程表」のとおり

８　受講申込み

　　　別紙２「受講申込書」により、平成30年6月1日（金）（必着）までにFAXにてお申込みください。（FAX：028-612-1902）

９　受講決定

　　　平成30年6月15日(金)以降（受講決定通知を順次発送します。）

※定員を超えた場合は、栃木県内の指定福祉サービス事業者・指定障害者支援施設、指定障害児通所支援事業者等においてサービス管理責任者として配置している者（又は配置しようとする者）を優先させる他、申込みの際の各法人の優先順位等を参考に受講人数を調整する場合があります。個人での申し込みについては、優先順位が下位になりますので予め御了承ください。

10　受講証明書の交付

　　　この研修の全日程（2日間）を修了すると、特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会による修了証書を交付します。

11　研修に係る経費

　　　受講料　12，000円（受講決定通知と併せて受講料の請求書・振り込み用紙を送付します。）

12　注意事項

（1）**この2日間の研修を修了しないと「サービス管理責任者研修」及び「児童発達支援管理責任者研修」を受講することができません**ので御注意ください。（但し、**サービス管理責任者の資格を有している者、児童発達支援管理責任者の資格を有している者、相談支援従事者初任者研修を修了している者のいずれかに該当する場合はこの研修は免除されます。**）

（2）**この研修を受講しても実務経験等の要件により、「サービス管理責任者研修」及び「児童発達支援管理責任者研修」を受講できない場合もあります**ので御注意ください。（サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実務要件については別紙３「サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の実務経験要件」を御参照ください。）

　(3)受講決定の通知時に「**受講証」及び「受講に当たっての注意事項」を郵送しますので必ず確認してください。**

(4)**申込みに際して質問がある場合は、原則FAX又はメールにて問い合わせること。**（電話での問い合わせはご遠慮ください。）

13　問合せ先

　　特定非営利活動法人栃木県障害施設・事業協会　事務局　担当：久保居

　　〒320-8508 栃木県宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ2階

TEL028-678-2943　FAX028-612-1902

E-mail：jimu@tochigi-chiteki.org